

「評価部会」の進め方

資料－1

令和4年2月4日

木津川市廃棄物減量等推進審議会評価部会

「事務事業評価」の基本的な仕組みを活用して、財源活用事業の評価と改善に向けた当部会の意見を取りまとめます。

(1) 「事業評価」について

自治体が実施する個別事業等を対象に、費用に見合った効果が得られているかなどを評価するとともに、事後の検証を行うものです。

行政サービス等の向上のため、有効な手段とされ、国や自治体で導入されています。木津川市では「事務事業評価」として、個々の事務事業の評価（検証）を行っています。

(2) 「事業評価」の結果の活用

「事業評価」の結果や指摘事項は、今後の財源活用事業の改善に活用いたします。

木津川市では、これまでから「事業評価」の結果に基づいて行政サービス等の改善に取り組んだ実績があることから、財源活用事業の改善に役立つことが期待できます。

(3) 「事業評価」の基本的な仕組み

① 参加者

- ・廃棄物減量等推進審議会 評価部会委員（評価者）
- ・市職員（説明者）

② 評価作業の流れ

事業説明

- 市職員が、事業の概要を説明します。
⇒ 事業の進捗、実績、課題など

《3分程度》

質疑・議論

- 委員から市職員へ質問
- 委員による議論
⇒ 目的・手段・実施主体の妥当性、事業の効果・効率性など
- 市職員の議論を踏まえた所見

《5分程度》

まとめ

- 「仕分け区分」を多数決で決定
- 委員からコメント
- 部会長が結果を総括

《3分程度》